

障害福祉サービス事業所等物価高騰対策支援金
多機能型事業所について

(問)

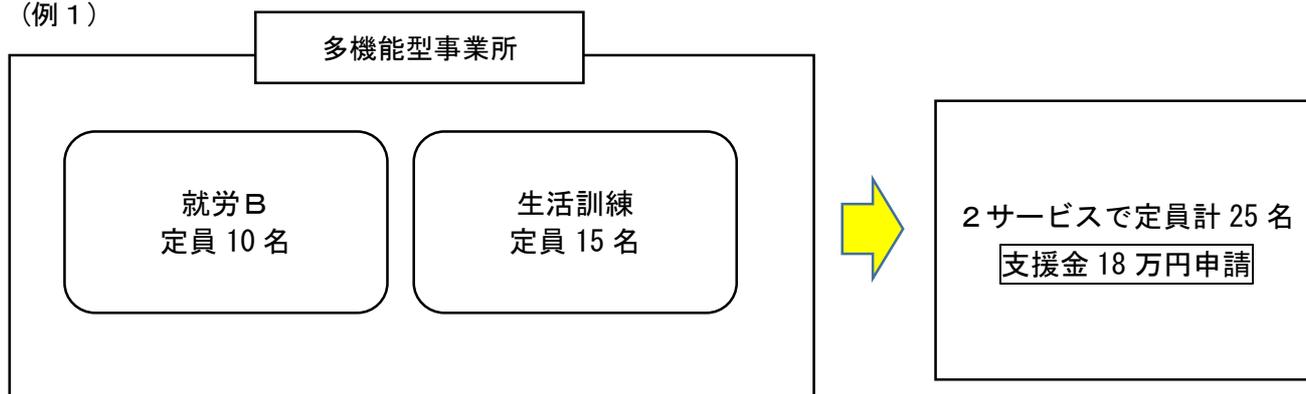
別紙様式2の記載方法について

多機能型事業所で、同じ所在地内で「就労B型」定員10名、「自立訓練(生活訓練)」定員15名の計25名で運営しているが、この場合定員は合計25名でカウントするのか、各事業所でカウントするのか。別紙様式4の運営費の算定に関係してくるので教えてほしい。

(回答)

多機能型事業所の場合は、指定を受けているサービスの定員数を合算して記入してください。このため、別紙様式2には、代表する事業所名を記載し、定員を合算して記入してください。また、別紙様式4の運営費補助金は、合算した定員での申請となります。

(例1)



(例2)障害児サービスを含む場合

